

岐阜県公報

目次

告示

道路の区域変更
道路の供用開始

(道路維持課)一九七
(同)一九八

公示

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

(環境生活政策課)一九九

告示

岐阜県告示第三百五十七号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十三年六月十四日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県大垣土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十三年六月十四日

岐阜県知事 古田 肇

道路の種類	路線名	区間	区域変更前後	敷地の幅員(メートル)	延長(メートル)	備考
		海津市海津町秋江字江東 長良川右岸堤防敷地先 (二二八四番の二)から	A	六九 一六五	二七〇	
		同 市同 町大和田字宮 北長良川右岸堤防敷地先 (二二九番の五)まで				
		海津市海津町秋江字江東 長良川右岸堤防敷地先 (二二二三番の二)から	前B	五五	三三七	
		同 市同 町大和田字宮 北長良川右岸堤防敷地先				

岐阜県公報

毎週

(火曜日)
(金曜日)

発行

(休日)
(とき)
に
当
た
る
翌
日

平成二十三年六月十四日

岐阜県告示第三百五十八号
 道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のように変更したので告示する。

県道		多北 度方 線	
（二二九番の五）まで 海津市海津町秋江字江東 長良川右岸堤防敷地先 （二二八四番の二）から	同 市同 町大和田字宮 北長良川右岸堤防敷地先 （二二九番の五）まで	（二二九番の五）まで 海津市海津町秋江字江東 長良川右岸堤防敷地先 （二二八四番の二）から	同 市同 町大和田字宮 北長良川右岸堤防敷地先 （二二九番の五）まで
C	後B	A	C
六・九 一四・六	五・五	六・九 一六・五	五・三 一四・六
二八〇七	二二七七	二七〇〇	二八〇七

なお、その関係図面は、平成二十三年六月十四日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県可茂土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十三年六月十四日

岐阜県知事 古田 肇

県道	道の種類	路線名	区間	区域	変更	別後	備考
白川見線	路	同 郡同 町同字同二六八六番の二地先まで	可児郡御嵩町中字喜蒲池二六八九番の二地先から	敷地の幅員	（メートル）	（メートル）	
後	前	三〇・〇	三〇・〇	五・六	五・六	四九〇	四九〇

岐阜県告示第三百五十九号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次の道路の供用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十三年六月十四日から二週間岐阜県土木整備部道路維持課及び岐阜県大垣土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十三年六月十四日

岐阜県知事 古田 肇

県道	道の種類	路線名	区間	延長	供用開始	備考
多北度方線	路	同 市同 町大和田字宮北	海津市海津町秋江字江東長良川右岸堤防敷地先（二二八四番の二）から	（メートル）	の期日	（区域又は） （決定又は） （変更又は） （告示又は） （ほか）
二八〇七	平成 二二・六・四	二二・六・四	平成 二二・六・四	二二・六・四		

長良川右岸堤防敷地先(一
一九番の五)まで

岐阜県告示第三百六十号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定により、次の道路の供
用を開始するので告示する。

なお、その関係図面は、平成二十三年六月十四日から一週間岐阜県土木整備部道路維
持課及び岐阜県揖斐土木事務所において一般の縦覧に供する。

平成二十三年六月十四日

岐阜県知事 古 田 肇

道路 種類	路線名	区 間	延 長 (メ ー ト ル)	供 用 開 始 の 期 日	備 考 (区 域 又 は 決 定 の 日 の 告 白 の 日 の ほ か)
一 般 道 国	三 三 三 号	揖斐郡揖斐川町東横山字岩 瀬一三七三番一地从先から 同 郡 同 町西横山字大 曾根二二四番一八地先まで	三 五 ・ 三	平 成 二 三 ・ 六 ・ 二 四	平 成 二 三 ・ 三 ・ 二 九

公 示

特定非営利活動法人の定款変更認証申請

特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第三項の規定により特定非

営利活動法人の定款変更認証の申請があつたので、同条第五項で準用する第十条第二項
の規定により次のとおり公示する。

平成二十三年六月十四日

岐阜県知事 古 田 肇

一 申請のあつた年月日 平成二十三年五月二日

二 特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人生活支援動物愛護センター

三 代表者の氏名 平田 多津子

四 主たる事務所の所在地 岐阜県岐阜市鹿島町二丁目四番地2F

五 定款に記載された目的 この法人は、広く一般市民に対し、動物の保護・育成・
訓練援助及び生活困窮者の生活支援・就業支援に関する

事業を行い生活環境の向上に寄与する事を目的とする。

平成二十三年六月十四日発行

発行者

岐阜県庁
岐阜市数田南一丁目一番一号

編集

各務原市テクノプラザ
—
ブイ・アール・テクノセンター